

## 令和3年度 第1回総務委員会 議事録

1 日時 令和3年8月20日(土) 9:00～

2 場所 国分小学校 3棟1階 家庭科室

3 議事の経過と要領及びその結果

(1) 出席確認(出席19名 欠席4名)・資料確認

(2) PTA会長あいさつ

本年度初めての総務委員会になります。コロナウイルスが蔓延し、子供たちにとっても大変な状況ですが、改めて気を付けて、子供たちが元気に登校できればと思います。2学期以降の活動については、事情を判断して考えていきたいと思っています。一年間宜しく願いいたします。

(3) 学校長あいさつ

みなさまお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。子供たちが雨の元でも元気に登校してくれてうれしく思います。コロナについては、感染症対策をどのようにするかを考えていかないといけないと思います。子供も大人も一緒になって、現状を考えながら、気をつけていかないといけないのではないかと思います。今後、修学旅行等、子供たちの思い出となる行事が控えておりますが、学校として、安心・安全に努めていきたいと思っています。宜しく願いいたします。

(4) 総務部からの報告・連絡

バザーについて

アンケートを取った結果、規模を縮小しても実施したいとの意見もあったが、感染症対策が難しいこと、また外部参加者が不透明である等の理由から、結論としては、実施しない。ただし、代替案として昨年度同様、バザー募金を検討している。

(5) 各活動報告について

《専門部》

\* 生活部 第1回生活部会を開催

あいさつ運動について

名簿作りを副部長が実施。10月に会を開いて名簿作りを実施予定。3学期にも部長・副部長で作る予定

* 研修部	7月6日	第1回研修部会実施
	7月13日	AED講習会を開催
	9月15日	講習会予定 ・プログラミングで広がる未来
	11月5日	講習会予定 ・ヨガ、ストレッチ
	1月	講習会予定 ・内容は未定
	2月	閉級式（日程未定）

選択参加行事家庭教育学級

- ・ 8月 人権フェスタ（中止）
- ・ 10月17日 青少年の主張リハーサル（予定）
- ・ 11月20日 委嘱公開霧島大会（予定）
- ・ 1月16日 部落解放霧島市研究集会（予定）

* 保健環境部	第1回部会 アンケートのテーマ決定 「生活リズムの改善～食事・運動・休養及び睡眠～」 現在作成中で2学期に配布予定
---------	--

第2回部会  
部長・副部長選出

2学期の予定

- 10月2日 愛校作業
- 10月24日 運動会
- 12月7日 持久走大会

- \* バザー部 4月13日 役員決め
- 7月9日 3役、教頭先生を交えて、バザーの実施について話し合いを行う。アンケートの結果、縮小してでも実施して欲しいとの意見が多数であったが、感染症対策や飲食が難しいことから、中止を検討。最終決定は総務委員会後の予定。
- 9月 実施予定であった部会については延期。

#### 《学年部》

- \* 1年部 役員決めを行い、各役員を決定  
レクリエーションについて学校と協議。現状を踏まえて中止することに決定。
- \* 2年部 役員決めの実施。レクリエーションについて協議を行った。
- \* 3年部 役員決めの実施。レクリエーションについて協議。実施するかどうかは未定。
- \* 4年部 第1回学年部会を実施。役員決めと半成人式について協議。半成人式については、実施する場合の内容（リモートの活用等）を検討。
- \* 5年部 4月13日 第1回学年部会  
学年部長・副部長を選出
- 6月29日 第2回学年部会  
夏祭りが中止のため、学年レクの実施を検討。体育館で集まるのが無理ならば、家でできる活動を検討。
- \* 6年部 卒業記念品等について  
今年度は、パイプイスを購入予定。その他シャーペン等を検討中。現在、見積り徴収等の事前準備中。

(6) その他

令和3年度第75回秋季大運動会開催に係る留意事項の報告

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
  - ・当日検温の事前実施
  - ・マスクの着用
  - ・備え付け消毒液による手指消毒
  
- 2 来校について
  - ・車で来校の原則禁止。(ただし、身体的理由で車を利用しなければならない方は、学校への事前利用申し込み可。)
  - ・自転車で来校される方は、体育館正面から見て右側駐輪場を利用可
  - ・給食室前入口は、使用できない
  
- 3 応援場所等について
  - ・地区テント、個人テント、レジャーシートを設置不可
  - ・児童応援席への立ち入り禁止
  - ・応援の際は、「思いやり応援席（保護者等応援席）」を利用
  - ・トイレは、体育館及びプールのトイレの利用可
  - ・体育館をトイレ・休憩場所として開放
  - ・授乳室として、図工室を開放
  - ・カメラ等での撮影は、応援・競技の妨げにならないよう行う
  
- 4 児童の安全対策について
  - ・児童応援席、児童役員席テントには、外部からの侵入防止のため、ロープ設置と立ち入り禁止の表示を行う
  - ・児童席・児童役員席への立ち入り禁止